

# 平成 22 年度(平成 22 年 7 月 1 日～平成 23 年 6 月 30 日)事業報告書

## 平成 22 年度目標

- 1 カンボジアに於ける活動地域周辺の小学校の教育レベル向上支援
- 2 日韓交流事業の推進
- 3 広報宣伝活動の実施

## 進捗状況

### 1 カンボジアに於ける活動地域周辺の小学校の教育レベル向上支援

#### 1-1 不足教科書補充支援プロジェクト

前年度は、活動地域のルセイサン小学校・ワット・ハー小学校の 2 校に不足教科書補充支援を行いました。

成果として、生徒の集中力・積極性・成績・出席率の向上が得られ、効果の一例として、留年数が両校合わせ前年度 74 人から 41 人と大幅に減っています。

この成果を踏まえ、本年度はこの 2 校に加え、更に 8 校に支援を行うことを決め、昨年秋の新学期に合わせ実施しました。

支援教書は約 5,300 冊です。

なお支援実施後に、通学距離短縮を目的に Saksampov 校の一部を分校とし、Watkdol 校ができたため、現在は 8 校が 9 校に増えています。

これにより、現在は 11 校、3,300 人の生徒に支援を行っております。

昨年度の年次報告でも申し上げましたが、不足教科書の支援は、掛ける手間の割に効果がとても大きく、当会の様な規模が小さく、日本にも現地にも専従職員がいないという団体に大変適したプロジェクトであり、今後もこれを当会のメインプロジェクトとする積もりです。

#### 1-2 洪水緊急支援

昨年 10 月に、プノンペン支援地域で大規模な洪水がありました。

これに付き緊急募金のお願いをして、38 万円のご支援を頂きました。本当にありがとうございました。

例年ある程度の浸水はあるのですが、今回はその度合いがひどく、特にワット・ハー小学校は大人の胸以上の浸水となりました。水に浸かった黒板と今後の洪水対策として教科書等の避難用の棚も支援しました。

なお、水に浸かった教科書の補充については、諸般の事情で今年度の補充と合わせて実施することになっております。

当初、多くの学校に被害があると考え緊急支援のお願いをしましたが、幸いにも被害は限定的で、直接的にはご支援頂いた 38 万円の内 2 万円程度しか必要とせず、残金は一般会計に組み込ませて頂きました。

#### 1-3 非正規識字学校支援

洪水被害調査の過程で、教科書支援先の Prekchrey 校の校長先生が、周辺住民の要望に応え私的に非正規の識字学校を開設していることが分かりました。

この地域は、私たちが最初に支援していたアンロンコン・タマイ村と状況が似ており、貧困家庭が多いため学校に行けない生徒が多くいます。そんな中で、この子たちの親御

さんが教育熱心で、校長先生に頼み込んでこの識字学校が開設されたという経緯があります。

こんな経過での開設なので、机や椅子・教科書も足りておらず、間借りしている教室の家賃も滞っており、校長先生からリティさんに支援要請があったものです。

私たちは過去の識字学校経営の経験から、この種の識字学校の効果が大きいことを充分認識していたので即座に支援を決定しました。

継続して掛かる費用は、月額 120 ドル(教員給与 90 ドル・家賃 30 ドル)で費用対効果は大きいと言えます。

生徒数は現在 60 名で、これをレベルに合わせて 2 クラスに分け授業をしており、今後の成果をととても楽しみにしております。

## 2 日韓交流事業の推進

### 2-1 ビビンの会の継続実施

今年度は震災の影響で4月のビビンの会を中止しましたので、3回の実施となりました。お客様は延べ 150 人ほどでした。

## 3 広報・宣伝活動

### 3-1 外部イベントへのブース出展

- ・ グローバルフェスタジャパン 2010
- ・ アジア文化会館秋祭り
- ・ 文京国際フェスタ 2011

### 3-2 当会主催イベント

- ・ ニュースレターの発送作業(年 4 回)
- ・ 年賀状の宛名書き

外部イベント出展では、広報パンフレットを 1,500 部配付し、募金 10 万円を頂きました。

イベント毎にインターネット等を通じてボランティアを募集し、その数はビビンの会も合わせ延べ 91 名に達しています。

## 4 東日本大震災支援チャリティーコンサート開催

3 月 11 日以来、震災について当会も何かやりたいと考えておりましたが、団体の規模・陣容から困難と判断し、スタッフ各自がボランティア及び募金をするに留めておりました。

所が、韓国のポペラ（ポップスとオペラを合わせた音楽ジャンル）歌手グループ D I D の皆さんとのご縁ができ、アジア文化会館でチャリティーコンサートを開くことができました。

準備期間が短かったため、お客様が 30 名というとても小さなイベントでしたが 3 万円の募金を頂き、在日本大韓国民団に寄付することができました。このご寄付は、在日韓国人被害者の方と被害にあった市町村に贈られたとのこと。

## 5 認定NPO法人資格取得

支援者が税制優遇を受けられる「認定NPO法人」の資格を、平成 23 年 6 月 16 日に取得しました。資格の発効は 7 月 1 日付けで有効期間は 5 年間です。

今後は、この資格を活用した資金獲得を検討したいと考えております。

以上